

3. 行政分野への女性の参画

(1) 行政分野への女性の参画の実態

①国

ノルウェーには 19 の省があり、現在約 25 万 7 千人の国家公務員が勤務している。その国家公務員全体における女性比率は約 6 割（2004 年）で、約 15 万 2,300 人の女性公務員が勤務している。

国家公務員における女性比率は年々増加しており、1996 年と比べると 20%近く増加している。

図表 3-9 国家公務員[※]の女性比率の推移

年	女性比率 (%)	女性公務員数 (千人)	公務員総数 (千人)
1996	40.2	63.7	158.4
1997	39.5	62.6	158.6
1998	39.8	62.9	158.1
1999	39.8	63.1	158.4
2000	40.3	63.3	157.0
2001	41.1	63.9	155.5
2002	55.8	142.3	254.9
2003	58.9	148.6	252.5
2004	59.2	152.3	257.1

※政府機関の職員のみ、その他の公的機関の職員を除く。

出典：ILO Laborstat "Public Sector Employment"

<http://laborsta.ilo.org/cgi-bin/brokerv8.exe>

国家公務員管理職に占める女性比率については、以下の2種のデータが参考となる。

国連開発計画の人間開発報告書 (Human Development report) によると、「立法者、高官、マネージャー職 (Female legislators, senior officials and managers)」従事者全体において、その3割が女性であることがわかる (図表 3-10)。

図表 3-10 管理的職業従事者※に占める女性比率の推移

年	女性比率 (%)
1999	31.0
2000	25.0
2001	26.0
2002	-
2003	30.0
2004	29.0
2005	30.0

※本データは公務員だけではなく、議員や民間の管理的職業従事者も含む。

出典：国連開発計画「人間開発報告書」1999年～2007/2008年版の"Female legislators, senior officials and managers" <http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr2007-2008/>

一方、CEDAW への報告書によると、管理職全体における女性比率は 35% (2005年)、上級管理職における女性比率は 23%であり、その割合は増加傾向にある (図表 3-11)。

図表 3-11 国家公務員※管理職に占める女性比率の推移

年	すべての管理職 (all managers) における女性比率 (%)	上級管理職 (senior managers) における女性比率 (%)
1997	22	-
2000	28	21
2004	34	23
2005	35	23

※CEDAW への報告書 78 頁に公務分野として state sector が municipal sector と対で記載されており、他に central government をさす用語が記載されていないため、state sector を国家公務員と判断した。

出典：CEDAW/C/NOR/7 2007 "Management group in the state sector"

<http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N07/286/16/PDF/N0728616.pdf?OpenElement>

さらに行政職のトップレベルを見ると、ノルウェーの閣僚における女性比率は 44.4% (2005 年最新データ) となっており、これは 193 カ国中 3 位という高い比率である。

女性の参画を強力に推進したのは、1981 年にノルウェー初の女性首相に就任したグロ・ハーレム・ブルントラント (Gro Harlem Brundtland) 元首相である。1986 年に樹立された第二次ブルントラント政権では、18 の閣僚ポスト⁷⁹のうち 8 つに女性が就任した (44.4%)。現内閣 (Jens Stoltenberg 首相) における女性閣僚数は、20 名中 10 名で 5 割を占めている。

図表 3-12 閣僚^{*}の女性比率の推移

年	女性比率 (%)
1996	28.6
1998	26.3
1999	42.1
2000	42.1
2001	42.1
2005	44.4

※副首相と大臣を含む。大臣を兼ねる首相、副大統領、大臣に相当する機関の長も含む。
出典：国連開発計画「人間開発報告書」1999 年～2007/2008 年版の "Women in government at ministerial level" <http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr2007-2008/>

⁷⁹ 大臣は民間から登用される場合もある。議員は大臣に任命された場合にも議員職はそのまま維持される。ノルウェー国会ウェブサイト <http://www.stortinget.no/en/In-English/Members-of-the-Storting/>

②地方

地方公務員に関しては、地方政府機関に現在約 44 万 6 千人の公務員が勤務している。それら地方公務員全体における女性比率は約 78%（2005 年）であり、非常に高い割合を占めている。

図表 3-13 地方公務員[※]の女性比率の推移

年	女性比率 (%)	女性公務員数 (千人)	公務員総数 (千人)
1996	74.4	380.6	511.6
1997	75.5	381.4	505.3
1998	75.9	394.3	519.2
1999	76.3	405.4	531.4
2000	76.9	412.2	536.1
2001	77.6	426.2	549.4
2002	77.8	350.9	450.9
2003	77.7	349.7	450.3
2005	78.1	348.3	446.0

※地方政府機関の職員のみ、その他の公的機関の職員を除く。

出典：ILO Laborstat "Public Sector Employment"

<http://laborsta.ilo.org/cgi-bin/brokerv8.exe>

地方公務員における女性比率は高いものの、地方公務員管理職に占める女性比率は 23%（2005 年）に留まっている⁸⁰。特にトップランクのCEO職に関しては、2003 年の女性比率が 12%と低かったことから、幹部職への女性の登用に積極的に取り組むプロジェクト（Breakthrough – women in senior positions in municipalities）が行われた結果、2005 年のCEO職女性比率は 14%に増加している。

図表 3-14 地方公務員 CEO 職に占める女性比率の推移

年	女性比率 (%)
2003	12
2005	14

出典：CEDAW/C/NOR/7 2007 "Chief Executive Officers of municipal authorities"

<http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N07/286/16/PDF/N0728616.pdf?OpenElement>

⁸⁰ Norway - the official site in Japan. <http://www.norway.or.jp/>

(2) 行政分野への女性の参画に関する取組

ノルウェーでは、行政分野は民間部門と比べて家庭と仕事の両立がより保障されているため、同分野の職業に就く女性の数は多い。各省庁では、メンタープログラムや教育プログラムの導入や男女共同参画の実態調査の実施等、子ども・平等省を筆頭に男女共同参画に取り組むことを奨励している。

例えば子ども・平等省では、職員の男女比について特にクォータ制度を設けておらず、雇用も性別を問わず能力を重視した競争を重視しているが、あるポジションに男性が欲しい場合には、「当該部署では男女のバランスが取れていないため、男性がこのポジションに応募することを奨励する」等の説明を加えるようにしている。

また農業食糧省では、農業食糧大臣が、自分が大臣を務める間は女性を優先して省内の管理職等のトップレベルの職務に就けるとし、不服があれば直接大臣と議論するよう申し渡した事例もある⁸¹。

ノルウェーの社会福祉システムでは、女性の職業維持が保護されており、特に公務員には様々な手当があるため、女性にとっては継続しやすい職種といえる。育児休暇制度の整備のほか、希望すれば全員が夕方まで子どもを預けられる幼稚園へ通わせられるなど、育児と仕事の両立に関する支援体制も手厚い。

このように、行政分野においては積極的な女性参画を促す取組が行われていることから、中央政府や地方政府機関共に、公務員における女性比率は高くなっている。

育児休暇制度等、次項「4. 雇用分野への女性の参画」における取組に共通する事項は同項に記述する。

(3) 今後の課題

現在ノルウェーの国家公務員における女性比率は約6割、地方公務員にいたっては8割近いにも関わらず、それぞれの公務員管理職に占める女性比率は2、3割程度に留まっている。女性比率が多いとされる行政分野においても「ガラスの天井」が存在するのである。

このようなガラスの天井を払拭するためには、公務員管理職に占める女性比率等の明確な目標設定や、その達成期限に基づく計画策定、そしてその評価等、行政側であるからこそ実現可能な模範を示すことが重要とされている。

⁸¹ LDO へのヒアリング調査より。